

②笠間市による放射線量の測定結果をお知らせします

市では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、現在、小中学校を中心に市内各施設（43施設）で放射線量測定を週2回行っています。主な施設での結果は、次のとおりです。（なお、結果は市のホームページでも公表しています。）

【放射線量測定結果※9月6日直近のデータ】（単位：マイクロシーベルト／時間）

笠間小	0.119	友部小	0.159	笠間中	0.163
東小	0.223	友部第二小	0.191	東中	0.165
佐城小	0.123	北川根小	0.193	南中	0.195
箱田小	0.141	大原小	0.165	稲田中	0.188
南小	0.178	岩間第一小	0.197	友部中	0.141
稲田小	0.144	岩間第二小	0.165	友部第二中	0.236
宍戸小	0.149	岩間第三小	0.236	岩間中	0.195

【測定場所】グラウンド中央付近 【測定高さ】地上50cm

※各施設とも、国が8月26日に定めた校庭・園庭の空間線量率の目安、1マイクロシーベルト／時間を下回っています。

問 学務課（内線372）

③水道水の放射性物質測定結果をお知らせします

採水日	採水場所	市実施分		県実施分	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
9/5	石寺浄水場	不検出	不検出		
	宍戸浄水場	不検出	不検出		
	吉岡浄水場	不検出	不検出		
	友部地区 高区配水池			不検出	不検出

※国が定める暫定規制値 放射性ヨウ素：300ベクレル/kg・放射性セシウム：200ベクレル/kg
 ※水道水の放射性ヨウ素が100ベクレル/kgを超える場合には、乳児用調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与えるなどの乳児による水道水の摂取を控えてください。

※友部地区高区配水池については、県涸沼川浄水場からの受水分です。

※今後も、厚生労働省のモニタリング方針に基づき、当面の間週1回の測定を実施します。

問 水道課（内線71211）

④保育料等のコンビニ収納ができます

9月から保育所保育料、放課後児童クラブ保護者負担金をコンビニエンスストア（コンビニ）でも支払うことができる「コンビニ収納」を開始しました。休日・夜間を問わず、全国のコンビニの店舗（一部を除く）でいつでも納付ができるようになりました。

コンビニ収納は、9月以降に発送する納付書で「バーコードが印刷してあるもの」が対象です。ただし、納期限を過ぎるとコンビニでは納付できませんので、ご注意ください。

問 子ども福祉課（内線163・164・165）

⑤「オータムフェスティバル」を開催

日時 10月16日（日） ※荒天中止
 午前9時30分～午後5時

会場 国営ひたち海浜公園
 水のステージ周辺（西口ゲートそば）

内容 県内特産品販売、郷土芸能披露、ビンゴ大会

※内容は予告なく変わることがあります。

問 県公園街路課 Tel 029-301-4650

県ひたちなか整備課 Tel 029-301-2778

⑨「盲ろう者向け通訳の養成講座」の受講者を募集

盲ろう者向け通訳の養成講座を開催しますので、盲ろう者のための通訳介助員として一緒に活動できる方や関心をお持ちの方は、ぜひお申し込みください。

回	期日	内容		会場
		午前（10時～正午）	午後（1時～4時）	
1	10月9日（日）	開講式 盲ろう者を取りまく状況について	盲ろう当事者の話 盲ろう疑似体験	土浦市総合福祉会館（ウララ2ビル4階）
2	10月30日（日）	移動介助について 移動介助の実習	盲ろう当事者の話 コミュニケーション実習（点字、指点字、音声）	
3	11月6日（日）	盲ろう当事者の話 コミュニケーション実習（手話）	コミュニケーション実習（要筆） 通訳介助者の話、反省会閉講式	

受講対象者 盲ろう者の支援に関心のある方
 盲ろう者向け通訳介助員を目指す意思のある方

受講料 無料

申込期限 10月1日（土）

申込方法 はがき、FAX または電話で①氏名②住所③連絡先④障害の有無をお知らせください。

※障害の有無は問いません。

※講習会に手話通訳の用意をしています。

※カリキュラム内容が変更する場合があります。

申・問 〒310-0844 水戸市住吉町349-1

茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会係

Tel 029-248-0029 FAX 029-247-1369

⑩茨城県要約筆記者養成講座の受講者を募集

要約筆記とは、耳の聞こえない方、聞こえにくい方にその場の話を要約して文字で伝えることです。要約筆記者養成講座（手書き・パソコン）の受講者を募集します。

期間 10月29日（土）～平成24年3月17日（土） 前期14回

会場 茨城県聴覚障害者福祉センターやすらぎ

受講条件 <手書き・パソコン共通>

- ・前期・後期通える方
- ・聴覚障害者の福祉の増進に理解と熱意を有する方

<パソコン実技>

- ・パソコンの基本操作およびタッチタイピングができる方
- ・OSがウィンドウズXP以降のパソコンを持ち込み可能の方

定員 40名（うちパソコン実技20名）

受講料 前期・後期 各8,000円 ※パソコン実技は、その他に前期・後期各5,000円が必要。

※講習会終了後、登録試験を行い、合格者は茨城県要約筆記者として登録する資格を得ます。

申込方法 往復はがきで①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤FAX番号⑥パソコン実技受講希望の有無を明記の上、お申し込みください。

申込期間 9月10日（土）～10月7日（金）

申・問 〒310-0844 茨城県水戸市住吉町349-1

茨城県聴覚障害者センターやすらぎ 要約筆記講座係 Tel 029-248-0029

（月曜日午後、火曜日、祝日は休館）